（別添3）　　令和3 年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	4472600966		
法人名	医療法人　土生医院		
事業所名	グループホームさくら		
所在地	大分県豊後大野市三重町市場546番地3		
自己評価作成日	令和3年9月1日	評価結果市町村受理日	令和3年11月19日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	福祉サービス評価センターおおいた
所在地	大分県大分市大津町2丁目1番41号
訪問調査日	令和3年10月14日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

当ホームは、豊後大野市の中心部にあり、市役所や銀行、スーパーなども近くにあり、入居者様と車いす等を利用し、戸外散歩をすることがあります。また経営母体が「医療法人」であり、医院が同一敷地内にあるため、内線電話でつながっているため、緊急時の対応もスムーズにでき、高齢者に必要な医療等が密着しており、体調管理に関する相談もいやすい環境です。
更にホーム内の食事つくりは、オープンキッチンにしており、おやつも含め職員手作りです。温かい出来立ての食事が提供できるように努め、食事形態も個々の入居者様の状況に応じて工夫しています。
また内部研修や外部研修等にも積極的に参加し、資格取得の応援をし、スキルアップできるように支援しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

・町の中心部と言える場所にグループホームは立地しており、訪問や買い物に便利である。
・隣接の医療機関が母体法人で、緊急時はもちろん、普段から医師とスタッフが一日に何回も顔を見せ、健康管理を行っている。
・グループホームで三食を作って利用者に提供している。オープンキッチンでの匂いや音は食欲を刺激し、入居者は美味しそうに食事をしている。
・職員の資質向上に力を入れ、各種の研修を行って資格取得へつなげている。また、外部への研修はすべて業務扱いとして支援している。

Ⅴ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる （参考項目：23,24,25）		1. ほぼ全ての利用者の
		○	2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある （参考項目：18,38）	○	1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている （参考項目：38）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている （参考項目：36,37）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている （参考項目：49）		1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
		○	4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている （参考項目：30,31）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている （参考項目：28）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

	項　目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている （参考項目：9,10,19）		1. ほぼ全ての家族と
		○	2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている （参考項目：2,20）		1. ほぼ毎日のように
		○	2. 数日に1回程度
			3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている （参考項目：4）		1. 大いに増えている
		○	2. 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、活き活きと働けている （参考項目：11,12）	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての家族等が
		○	2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、（Altキー）＋（Enterキー）です。〕

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	グループホームの理念はあるが、実際に職員間で話合いを行い、理念を構築させた経緯がある。入居者様がその人らしく生活できるよう、カンファ等を利用し周知し、実践につなげている。カンファには数か月に一度ではあるが理事長も出席している。年間目標も立案している。	グループホームの理念の他にも、具体的なケアの理念を職員間で考えて、年度毎に目標として掲げている。特に今年は職員自身の体調管理に気をつけ、入居者に感染させることがないよう特に気を配っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	入居者様と一緒に銀行に出向くようにしたり、民生委員参加の敬老会を例年実施していたが、昨年よりコロナ感染症拡大防止の為、中止されている行事が多い。しかし、他者とのふれあいを避けつつ、外出行事も計画し、実施している。	町の中心部にあるので銀行や市役所などにも利用者と気軽く出かけていた。コロナ禍の現在は自粛している。敬老会は今年は施設内で行った。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	藤華医療技術専門学校の実習受け入れを行ったり、園児訪問や、併設施設で行われる、映画会等に地域参加を促したりして、地域の方の理解等を発信している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回、開催し、ホームの入居者の状況報告や活動報告、職員研修報告、またヒヤリハット・事故報告書を報告し、委員よりアドバイスや率直な意見を聞き、カンファ等で職員にフィードバックし、日常生活支援に生かせるようにしている。また市から情報提供も受けている。	昨年、1回は書面での運営推進会議となったが今年は参集での会議を行っている。会議では活発な意見が出ており、委員からの質問に意見交換をしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市役所は徒歩5分圏内にあり、運営推進委員会の案内等は直接持参している。運営推進会議では市役所職員は全会出席いただいている。また生活保護受給者の面談等も実施している。（1名、ホームで金銭管理をしているため、収支報告書・通帳コピー・領収書等を半年に1回提出している）	市役所は歩いてすぐの場所にあり、会議の案内文書なども持参して日頃から密接に連絡を取り合っている。介護保険や生活保護の不明なことなどについて相談し、教えてもらっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日常介護の何が身体拘束に当たるか具体的な話し合いをしている。（センサーマット・スピーチロック等）職員の意見が反映できるようにしている。またセンサーマットを用いてのヒヤリハット等を大切にし、今後のケアに生かせるようにしている	スピーチロックにならないよう、職員間でお互いにチェックしている。センサーマットは踏まないように気にする入居者もいて、事故につながる可能性もあるので使用時は特に気をつけている。本人と家族の了承を得ている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	虐待に当たるものが何かを職員同士で考えながら業務を行っている。フィジカルロック・ドラッグロックはもちろんの事、スピーチロックも虐待に当たることや、また入居者様にも「Don't」ではなく「Let」で話すよう、事例等を用いてカンファで説明している		

事業者名:グループホーム　さくら

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度について勉強会を行った。また生活保護受給者に対しては福祉事務所の職員との面談を行ったりしている。また以前の入居者は独居の方であったため、「安心サポート」などの活用をした経緯もある。今後も必要に応じて活用できるように支援していく		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約または改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に、施設見学をして頂き（可能であればご本人も同行）居室の状況・システムや料金等の説明を行い、確認をして頂いている。また契約時は、専門用語を使わず、理解しやすいように心がけている。また介護保険制度の改定時にも説明をするようにしている		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会を年2回開催し、入居者ご家族様より意見や要望を聴く機会を設けており、その意見は運営等に反映できるようにしている。また入浴介助等では要望等を察することが出来るようにしている。さらに面会時は居室で面会が出来るように居室に椅子を設置している。	利用者には、入浴時などゆっくりした時に思いや要望を聞いている。家族会を年に2回開催、日曜日だと8割の参加があり、その場で忌憚のない意見を出してもらう。コロナ禍で今はアンケートで意見をもらっている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回カンファレンスを開催している。その内容はケアカンファやヒヤリハット報告などの意見交換もあり、さらに管理者は月1回の管理者会議に出席し、カンファでの意見等を法人管理者間で意見交換が出来るようにしている。毎年3月に職員個人目標を立案する機会もある	月に1回のカンファレンスで職員の意見を聞いて改善につなげている。夜勤明けの次は遅出にするなどの勤務時間の変更や、個人の資格取得に事業所が支援するなど、要望を聞いている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は、勤務希望を確認し、シフト表を作成している。また育児中の職員も働きやすいように労務時間を設定している。経営母体が医院であるため健康相談に応じたり、スキルアップのための研修会参加にも協力している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修日は「勤務」扱いにして出席しやすい環境にしている。また伝達研修を行っている。 新任職員にはプリセプターでの指導を基本としている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グル―プホーム協会に入会し、同業者との情報共有が図れるようにしている。また昨年はなかったが体験実習の受け入れも過去には実施した経験がある。法人内の管理者のみの研修会も実施している		

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居申し込みがあった場合は、施設見学をお願いしている。またご本人は見学できない場合は、職員が出向き情報収集をしている。また入院中の場合は、事前に入院先の病院より情報提供を受け、不安の傾聴等に努めている		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居の際にご本人のみではなく、家族状況等も（個人情報に留意）確認するようにしている。また電話や面会等で以降の確認を行うようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居の理由や不安なこと、ホームへの要望を見極められるように努力している。また医療・薬剤師・医療用具購入店・福祉用具購入店・理髪店などの連携が取れるようにしている		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日中、洗濯物たたみや新聞折り、テーブル拭きなど出来ることをお願いするようにしている。また一方的支援にならないように、終了時は感謝の気持ちをお伝えするようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時、居室で過ごせるように支援している。またコロナ禍で面会制限があるときも、説明の元ガラス越しで面会できるように努力している。遠方の方にはグループホーム便りや写真等を郵送し近況報告をしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	「ふるさと訪問」と題して、本人のなじみの場所等を回想しながら案内するようにしていたが、コロナ禍で機会も減った。しかし他者と触れ合う機会を検討し、あじさい公園までの散歩等を計画し実施した。	本人の自宅や馴染みの場所に訪問することをコロナ禍前には行っていたが、今は休止している。現在は、できるだけ感染の恐れのない場所や時間を選んで小さな外出を続けている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係性を把握し、食事の席等も配慮しているが、コロナ禍のため、テーブル1つに2名でゆったり座れるように配慮している。またホールにはソファを3つ設置し、自由に座れるようにしている		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院や住み替え等が必要になった方でも、先方に詳細な情報提供書を送り経過を見守っている。また環境の変化に伴う心身のダメージは最小限に留まるように支援している。亡くなった方に関しては初盆参り等を行っている		

事業者名:グループホーム　さくら

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	感染に留意し、ユマニチュードを実践している。入浴介助や外気浴では入居者の方と話をしながら要望等の聞き取りを行い、その情報はカンファ等で共有するようにしている。また言葉のみではなく「間」を大切にし、態度や表情からも意向を読み取るように努力している	会話はユマニチュードの手法を取り入れ、急がせずに相手の返事を待つことにしている。会話や動きの中で思いや意向を汲み取り、職員で共有してケアにつなげている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に生活歴等を聞き取りを行い、また入居後もコミュニケーションから追加情報をとり、職員で共有しその方の趣味や得意だったものを作業レク等で生かせるようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	おおよそのホームの流れはあるが、個々の生活リズムを大切にするようにしている。特にさくらでは夜間入浴を実施し、入居前はおそらく夕方の入浴であったと思われる生活リズムを大切にしている。そのための職員配置も工夫している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当CWを作成し、概ね3か月に1回を目途にブレーデンスケール・転倒リスク等を含めアセスメントし、計画作成担当者を中心にプラン作成を行っている。ご家族にも要望等の聞き取りをしている。またカンファには看護師・理事長（医師）の出席もあり医療的なアドバイスも受けている	ケア会議で入居者の担当職員が主に意見を出し、それに沿ってケアマネージャーがプランを立てる。転倒や褥瘡のスコア表も作成し、プランに反映させている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	バイタル測定値・排泄、食事量、水分量の記録、また状況や発した言葉等を記録し、申し送り等で情報共有している。またプランに生かせるように工夫している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族と連携・情報共有し、介護保険の更新申請などを実施している。また家族からの持ち込み（アリナミン・梅干し）等、嗜好品が継続できるように工夫している。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	民生委員の敬老会の参加、子供神輿・クリスマスの聖歌隊来所・園児訪問等、様々な行事がコロナ禍で中止となっている分、ホーム内でできる「お楽しみ会」を計画し、花火や利用者と一緒に作る食事等を計画し実施している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	経営母体が医院ではあるが、入居時に主治医の変更はしなくても良いことを説明している。また眼科・泌尿器科等の特殊な受診はご家族にお願いしているが、情報提供表を作り受診先に渡すようにし、指示事項の遵守や情報共有している	入居時にそれまでのかかりつけ医にかかれることを説明している。他科の受診には情報提供表を受診先に渡し、適切な医療を受けられるように支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	管理者が看護師であるが、医院看護師とも協力し、状態報告や相談等にものってもらっている。また内線をつなぎ、夜間でも相談ができるように連絡体制を整えている。またカンファには看護師・医師の出席もあり観察ポイントや介護方法のアドバイスを受けている		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院等の変化時には医療的な処置等のダメージが予測されるため、入院先には詳細な情報提供を行っている。また退院時カンファレンスにも参加し、日常生活の注意事項をうけ医療等の関係性も保てるようにしているが、ここ2年は入院した利用者はいない。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	以前は重度化した時に、終末期の確認をしていたが、現在は入居時に「蘇生治療に関する同意書」の記入をお願いしている。また終末期、ホームでできることを具体的に説明し、医院と協働でできることを説明している。ほとんどの入居者が医療と連携しつつも、ホームでの終末期を望んでいる。	入居の際に、重度化した場合を説明の上、終末期をどう過ごしたいかを確認して「蘇生医療に関する同意書」を交わしている。ホームで出来ること、できないことを具体的に話し、希望すれば看取りを行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人内研修で応急手当の方法等を勉強している。また緊急時のマニュアルを作成し、時期的に発するインフルエンザやノロウィルス・発熱等にも対応できるようにしている。昨年からはコロナ感染についての勉強会を行うことが多かった。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	5月11月に消防避難訓練を実施している。当日は職員全員が参加できるように配慮し、また運営推進会議等で、ホーム内を案内し、避難経路等についても説明している。また災害発生に伴い、備蓄用品・食品も準備している。	火災、地震を想定した避難訓練を年に2回、入居者と一緒に行っている。運営推進会議でも避難経路や避難先について説明し、協力を要請している。水や食料、必要な備品も準備している。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者は人生の先輩である事を認識し、人格尊重ができるようにしている。またすべての居室は個室ではあるが、プライバシーが保てるようにしている。ドアの開閉や排泄介助は特に工夫するように職員間で共通認識が持てるようにしている。	人格の尊重を大切にし、言葉遣いには気をつけている。プライバシーに配慮し、ドアもノックしてから入るようにしている。特に排泄に関しては羞恥心に配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	おやつやジュース等は入居者に聞き、選択できるようにしている。またすべての介助において本人の意思を確認しながら介助している。意思表現ができにくい方は表情を読み取るようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかなホームの流れはあるが、職員の都合による強引な介助にならないように入居者のペースを大切にしている。朝食前に新聞を読む方、朝食後に新聞を読む方など、意思決定を大切にしている		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	モーニングケア時に衣服などを入居者と一緒に決めるようにし、洗面・整髪等、また食後の口腔ケアなどできる部分は自身で行っていただき、補足などをしている。また衣服の汚染は、更衣など早めに対応できるようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	オープンキッチンのつくりにしている、入居者が調理する職員とも会話できるようにしている。嗜好品を聞いたり、食事形態の工夫もしている。ミキサー食の方にも1皿ずつ分け、目で楽しめるようにしている。夏と冬でお皿の買い替えも行い、季節にあわせた器の工夫もしている	三食ともグループホーム内で調理し、匂いの良いもの、出来立ての温かいものを供するようにしている。季節により器を変えたり、おかずの名前や材料を話し、喜んで食べてもらう工夫をしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量を記録し情報共有している。また食思低下の方には高カロリーの補食を提供したり、お茶で作ったゼリーで水分補給に役立てている。またコップも持ちやすい等の工夫を行い個別の設定をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	入居者の状況に応じた口腔ケアを実施している。義歯の方には洗浄剤を用いた方法で対応し、食事前に「パタカラ運動」を励行、口腔リハビリはマッサージを行い嚥下を促している。歯科医師による口腔検診も実施したことがある		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	すべての居室にトイレを設置している。トイレで排泄できるように、排泄時間を記録し、定期的な誘導をしている。また意思表示できない方には表情や体動で確認するようにし、おむつ着用の方は排泄後、陰部洗浄や温タオルでの清拭で不快感のないように支援している	自室にトイレはあるが、フロアにいる場合は時間を見て小声で排泄を促している。失敗した場合は自室で着替え、汚染には陰部洗浄や清拭などで清潔を保っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	高齢者の腸蠕動が低下していることを理解し、排泄パターンを個々の記録にの腰、食物繊維の豊富な食材を用いたり、水分補給に工夫をしている。必要に応じて緩下剤を用いたり、おむつの方でもトイレの便座に誘導している		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴予定表を作成しているが、本人の体調等で都度対応している。また体調により清拭への変更や手浴・足浴に変更したりしている。また夜間入浴を取り入れている。時期に応じてゆず湯等をしている。	週に2～3回は入浴しているが、重度化によりチェアでのシャワーや掛け湯になっている人が数名いる。夜間に入浴介助することも行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間入浴を取り入れることで、入浴後の安眠につながっている。また昼食後、午睡時間を設けることで午後の活動や疲労感も回避できている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師による居宅療養管理指導を受けている。入居者に合わせて一包化や粉砕にも対応していただいている。また職員も理解できるように薬剤情報のファイルを作っている。お薬カレンダーを利用することで、ダブルチェックもでき、誤薬のリスクも低減できている		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯ものたたみや、新聞折り、また季節に応じた壁紙つくり、入居者の趣味などが生かせる時間を設けている。それぞれの居室に張ったりしており、楽しみになっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的に外気浴は取り入れている。季節ごとの外出行事がコロナ禍で中止することが多かったが、個別な外出(他者との触れ合いが少ないような)を計画し実施。	近場へのこまめな外出を計画しているが、コロナの感染状況を見ながら判断している。他者との接触を避けるため時間帯や場所を選んで、無理のないようなドライブをしている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ほとんどの入居者が家族管理をしているが、以前は安心サポートの利用等もあった。また生保の方は福祉事務所への収支報告書の提出をしている。また自分で少額の管理をしている方もいる		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	届いた手紙・はがきは職員と一緒に読んだり、居室に飾るなどしている。また家族写真や、面会時の写真等も居室へ飾っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	日中のほとんどをホールで過ごしている方が多が、キッチン内からみえるようにテーブルの配置を行い、調理の匂い等を感じて頂いている。また時間によってはカーテンの開閉を行い、採光にも注意している。またエアクリーナーは24時間対応しており、匂いに対しても努力している。	ホールで過ごす利用者が多いので、楽しく過ごしてもらえるように椅子の配置や採光、温度・湿度などに配慮している。オープンキッチンからの匂いで季節や食欲を感じてもらえるように工夫をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者同士でテーブルを囲んでいるが、コロナ禍でもあり、1テーブルに2名の席で対応してい。またソファやミニテーブルを利用している方もいる。それぞれ入居者の希望等も取り入れている		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時の説明の中で、在宅等で使い慣れた者があれば持ち込んでいただけるように説明している。また居室では家族面会時にゆっくり過ごせるように椅子を設置。テレビの持ち込みや位牌の持ち込みの方もあり、それぞれの居室を工夫している	自室で落ち着いて過ごせるように、好みの物や使い慣れたものを置くように勧めている。テレビや人形、家族の写真、お位牌などを置き、それぞれの部屋らしくしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下には手すりを設置し、歩行練習をしている。またトイレでの排泄ができるように、居室のベッド等の向きをそれぞれに工夫している。		